

福祉サービス第三者評価結果

事業所

宇佐市立
特別養護老人ホーム妙見荘

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和8年3月18日

③事業者情報

名称： 社会福祉法人 芽豆羅の里 宇佐市立特別養護老人ホーム妙見荘	種別： 老人福祉施設
代表者氏名： 理事長 宗像 光輝	定員(利用人数)： 80 名 (80)名
所在地：大分県宇佐市院内町御沓488-1 電話番号：0978-42-5058	

④総評

◇評価の高い点

【質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。】

・福祉サービス相談委員会を年4回開催しており、苦情等の対応策及び改善策を検討している。また、年2回利用者との意見交換会、及び年1回の満足度調査を実施しており、福祉サービスの質の向上に取り組んでいる。

・職員が、外部・内部研修に積極的に参加しており、介護福祉サービス技術の質の向上の研鑽に努めている。

・利用者の満足度調査の集計や苦情、意見交換会での結果を職員に周知しており、改善策や改善計画の策定など会議で検討している。また、満足度調査結果や改善策については、利用者や家族等へ口頭、郵送並びに施設内に掲示をしている。

【職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。】

・職員の資質向上を図るとともに知識・技術を習得するため、教育・研修に関する基本方針と年間計画を策定しており、計画に基づいた研修が継続して実施されている。

・研修は動画視聴(お茶の水ケアサービスのeランニングシステム)と確認テストを継続して実施しており、加えて委員会での勉強会や事例検討会を通じて、全職員が共通理解をもって質の高い福祉サービスを提供できるよう取り組んでいる。

【利用者満足度の向上に努めている。】

・年1回満足度調査(アンケートの記載を利用者・家族に依頼)、年2回利用者を対象とした「意見交換会」、年1回利用者の家族を対象とした「家族会」等実施しており、「意見交換会」、「家族会」には利用者満足等を把握するために職員が出席して、利用者の意向をふまえ分析・検討して改善策が図られている。

【利用者に応じた一日の過ごし方について、多職種間でカンファレンスを持ち生活支援を行っている】

- ・音楽リズムの講師を招き音楽療法を実施し、体力に応じた離床を促し、毎日レクリエーションを実施することで、寝たきり防止に努めている。寝たきりや意思疎通困難な入居者には、個別に配慮し支援を行っている。
- ・接遇や言葉遣いについて部署会議や研修を実施し、一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。利用者の尊厳に配慮できるよう、職員間の共通認識を徹底し法人として接遇に力を入れている。
- ・利用者の権利擁護について規程・マニュアルが整備され職員の理解が図られている。権利侵害防止の意識付けのために、年一回、自己評価シートを実施して虐待についての振り返りを行い、権利侵害を防止する工夫が徹底されている。

【環境美化委員会・福祉器具委員会を中心に、居室・共用スペース・福祉用具が清潔に保たれている】

- ・居室・共用スペースの清掃や福祉用具の清拭を行い、ワックス掛け等の定期清掃は専門職に委託している。外部の植栽、剪定などの環境整備は外部委託している為、施設内外共に清潔で無駄なものがなく、とても奇麗に管理されている。
- ・施設の行事やリハビリなどを行う地域交流ホールは広く清潔であり、天井も高く開放的な環境である。廊下はとても広く利用者の移動もスムーズにできる。本日の日付・曜日を目につくように各ホールの壁に貼っており、わかりやすい表示やドアの色分けをする等の配慮がなされている。
- ・同室者の組み合わせにも配慮し環境は快適性に配慮されている。

【各マニュアルが整備されて、それに基づき支援が行われている】

- ・食事ケア・口腔ケア・入浴介助・排泄介助・移動支援・褥瘡発生予防とケア・機能訓練と介護予防・認知症ケア・虐待防止指針・身体的拘束等の適正化のための指針・褥瘡対策・健康管理・急変時の対応・終末期の対応・看取りに関する指針・ターミナルケア、精神的ケア対応・口腔内のたん吸引実施手順などのマニュアルが整備され、職員に周知されている。

【入居者やその家族とのつながりを大切にしている】

- ・家族に写真付きで定期的に近況報告し、面会時に日頃の様子を説明している。
- ・体調変化や精神不安等見られた際は、家族と連絡を取り方向性を決めている。病院受診時に、家族不在の場合はスタッフが送迎と診察の付き添い、その結果を家族へ報告している。入院中は週に一回、病院へ行き状態確認を行い、内容を家族に伝えている。
- ・法人として葬儀参列、供養盆踊り案内など、退所後も家族とのつながりを大切にしている。

◇改善を求められる点

・利用者から、接遇について厳しい意見等があった場合は、その意見等を真摯に受け止めて、今後の福祉サービス向上の良い機会であり、一人ひとりに応じたコミュニケーションを工夫し実践することに、今後とも取り組むことを期待する。

⑤第三者評価に対する事業者のコメント

今回の受審は、私たちにとって日々の業務や取り組みを客観的に振り返る貴重な機会となりました。

社会福祉法人芽豆羅の里が指定管理となってから2回目の受審であり、これまでの取り組みの成果と、今後さらに強化すべき点が明確になりました。

今後も理念である「生命ある限り、その人がその人の人生をその人らしく生きていくことを支援する」を大切にしながら、入所者の皆様にとっての「もう一つの我が家」を実現できるよう、職員一同で介護サービスの質の向上に努めてまいります。

⑥各評価項目にかかる評価結果(別紙)